

## 平成22年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年2月5日（金）  
開会 午後4時00分 閉会 午後5時40分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄  
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 6 書記 教育総務課長 栗倉小夜子

### 7 議 事

- (1) 議案第13号 平成22年度「指導の重点」について
- (2) 議案第14号 平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について
- (3) 議案第15号 京丹後市公民館条例の一部改正（改正内容の追加変更）について
- (4) 議案第16号 網野高等学校「第37回美術・書道作品展」に係る後援について
- (5) 議案第17号 第6回京丹後市少年剣道大会（杉本杯）に係る後援について
- (6) 議案第18号 ドリームコンサートに係る後援について（不承認を求める）

#### 【追加議案】

- (7) 議案第19号 京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について
- (8) 議案第20号 次代へ残す鳴き砂の琴引浜「松の植樹事業」に係る後援について
- (9) 議案第21号 京丹後 かにかにフットサルか〜にバルに係る後援について

### 8 そ の 他

- (1) 諸報告
  - ①「KIT科学教室in京丹後」について
  - ②竹野小学校閉校式について
  - ③ご意見箱に寄せられたご意見について
  - ④第1回（平成22年）平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール大会」（案）について
  - ⑤学校給食について
  - ⑥平成21年度卒業式への対応について
- (2) 各課報告

<教育総務課>

- ① 教育財産の使用許可について  
教育財産使用許可申請書の写し  
(京丹後市上下水道部長：久美浜中学校用地<下水道管渠>)

<学校教育課>

- ① 2月学校行事予定について

<社会教育課>

- ① 平成21年度第20回丹後町少年少女意見発表大会について
- ② IT講習会について
- ③ 平成21年度第5回京丹後市社会教育委員会議について
- ④ 平成21年度第2回京丹後市図書館協議会について
- ⑤ 京丹後市文化協会指導者研修会について
- ⑥ 京丹後市人権講演会について

<文化財保護課>

- ① 京丹後市文化財セミナーについて
- ② 京丹後市史資料編「京丹後市の考古資料」刊行記念シンポジウムについて

9 会 議 録 別添のとおり (全17頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 3月10日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 岸田 薫子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
- 〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄  
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 〔書 記〕 教育総務課長 栗倉小夜子

〈上羽委員長〉

ただ今より「平成22年第2回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

2月3日は節分でございました。各位におかれましては、福が入ってくるようにと豆まきが出来ましたでしょうか。私は市議会が3日の午後から4日の午前2時半頃まで開催されており、出席をしておりましたので、自宅へ帰ったときは、もう「立春」でした。

ある大学教授が、日本の高校生が公式の丸暗記等に取り組んでいるときに、アメリカでは他人にアピールできる論文の書き方とか、研究した成果を発表するプレゼンテーションのやり方を学んでいると発言していました。日本へ来た留学生が、大学院生を上回る研究発表をしたのを見て実感されたそうです。私も教育の目指すあり方を考えさせられました。

本年度実施されます全国学力テストの自主参加希望は、1月末に全国で約47%、京都府内の13市町村で約50%の参加率のようです。京丹後市でも他市町に先駆けて参加の方針を表明しました。市長部局のご配慮のもと、実施出来る見込みでありますことを有り難く思っております。私達はその期待に応えるため、昨年以上に教育現場と一緒に頑張って努力をし、生徒の学力向上を目指さなければなりません。

さて、教育委員長としての出席行事等は、1月8日は中学校長会との懇談会、9日は丹後町少年少女意見発表会、2月3日～4日にかけては市議会に出席をしております。

本日の議案は、ご案内の他に3件の追加議案があります。十分な審議をお願いしまして、報告と開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは次に、米田教育長から第1回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

2月に入りました。年度末を迎えまして慌しくなってきました。今後、再配置の問題、人事異動の問題等、教育委員さんに大変お世話にならない事項が色々出てくると思います。どうぞよろしくお願い致します。

昨日、小学校長会役員会との懇談会を実施したのですが、その時に校長に、「今年度残された課題の取組みがこの2カ月でどのように整理されるか、それが来年度のスタートに大きく影響するということを念頭に置いて取り組んで欲しい。」ということをおっしゃいましたが、この言葉を自分自身に言い聞かせて、残りのまとめをきちんとしていきたいと思っております。

「平成22年1月動静表」朗読説明

〈上羽委員長〉

ただ今の教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いを致します。

次に会議録の承認を行います。第1回の署名委員は森委員です。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

原案どおり承認を致します。

本日の会議録署名委員の指名をします。

岸田委員を指名しますので、お願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第13号「平成22年度「指導の重点」について」を議題とします。米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

それでは、平成22年度の指導の重点について、教育委員会の承認をいただきたいということで提案を申し上げます。平成22年度の指導の重点につきましては、教育の充実を図るための指針として策定をしております。京丹後市教育委員会事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決を必要とするということで、提案させていただきます。詳しくは、学校教育の指導の重点は総括指導主事から、社会教育の指導の重点は社会教育課長から説明致します。

〈谷口総括指導主事〉

お手元に学校教育と社会教育と合わせて指導の重点があると思いますが、まず始めにお詫びをして訂正させていただきます。指導の重点の13ページの大きなタイトル「職員の資質能力の向上」は、「教」が抜けておりまして、「教職員」です。その他に、学校教育と社会教育とのページ数の大きさが合っていないかったり、行間の開き過ぎたところがあったりということがありますが、印刷までにきちんと整理をさせていただきますので、併せてご了解いただきますように、お願いを致します。

始めに学校教育から説明をさせていただきます。指導の重点、本日配付の中の資料1「指導の重点の策定について」と、資料2「指導の重点の改正点比較対照表」の3部を併せて見ていただけたらと思いますので、よろしくをお願いを致します。

指導の重点の策定についてですが、資料1の1にございますように、基本的な考え方は1～6まで書いており、大きくは変わっておりませんが、1のところは少し変わっております。平成22年度は、現行学習指導要領に基づく教育の小学校最終年度、中学校は平成23年度になります。従って、指導の重点は基本的には次の年が大きな変わり目ということで、本年度は変更しないという基本をここにおいております。それから2以降の視点で見直しはさせていただいておりますし、校長先生方にこの指導の重点で21年度に実施していただいて、附加、削除、変更はないかどうかということもお尋ねし、その意見も参考にしながら検討させていただいたという経過でございます。

2の具体的な重点事項ですけれども、昨年度と全く変わっておりません。5点というこ

とで、去年のままでございます。府も全く変わっておりませんし、府と市は整合性も出来ていると思います。

(2) から具体的な重点事項や変更点について、簡潔に書かせていただいております。「はじめに」というところですが、○は目標や重点を本当に簡潔に書いてあります。☆は、附加、削除、変更したところということで、書かせていただいております。「はじめに」は資料2を見ていただきましたら、ページの中央に下線を引いたところがございます。そこに「とともに、豊かな心と体の育成に努める。」が21年度にありましたが、これを豊かな心の部分をどういう豊かな心かということで、具体的に説明した文章を付け加えさせていただいたということでございます。「生命を大切に作る心、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな心をはぐくむ」ということで、心を補足説明したという形になっております。校長先生からも、「学力は書いてあるけれども、心のほうが粗末ではないか。」ということで、確かにそうであると、心は大切であるということで、この部分を補強させていただきました。

基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進の中で、特色ある学校づくりにつきましても、ここに記載されております趣旨でしてはおりますが、(5) を取って挿入させていただきました。理由は、学校再配置について今年度精力的に取り組まれるということで、小中連携や小中一貫教育を将来的に見据えて考えていく場合に、本年度からこうしたことを入れておくのが良いのではないかとということで、(5) に、小学校生活から中学校生活へのスムーズな移行が図れるように、小学校入学時から中学校卒業までの9年間を見通して、小中連携を一層進めるということで、小中一貫教育の一步手前の目標のようなものをここにしております。

次に学習指導ですが、去年かなり改正しておりますし、今年は全く変更がございません。

次の進路指導も変更をしておりません。

特別支援教育も昨年度整理をいたしましたので、今年度は全く変更がございません。

幼稚園教育も変更は全くございません。

へき地教育も全く変更はしておりません。

道徳教育も全く変更はしておりません。

人権教育も変更はしておりません。そのとおりでございます。

生徒指導は、一部変更しております。内容はそれほど変わりませんが、(4) に、平成21年度は「規範意識を高める指導などについて研修を深め、生徒指導の機能を生かした教育活動の展開に努める。」とありますけれども、「生徒指導の機能を生かす」は前文で説明・指示をしておりますので、「生徒指導の機能」を省かせていただいて、「規範意識」を重点に置いて校正し直しました。特に最近では暴力事象が全国的に増えておりますし、規範意識を育てることが非常に大事なことだということですから、規範意識に限ってこのように載せていただいたということになっております。

次の芸術文化活動は、全く変更はございません。

5の体育・スポーツの関係ですが、ほとんど変更はありませんが、(3)「運動部活動の充実と大会への積極的な参加」というところに「各種」という言葉を入れまして、学校体育だけでなく、広く社会体育で参加出来ることがあればそれも含めて積極的に向いて行くことが出来れば望ましいという考えの下に、「各種」を入れさせていただきました。

それから教職員の資質能力の向上、教職員の使命と責任のところは、(1)に「生徒に

対する教育的愛情を持った指導に努める。」とありますけれども、愛情だけでは指導しきれないという面もあり、熱意、人間性が必要になってくることから、「熱意」という言葉を入れさせていただきました。

次の教職員研修も変わらないわけでございますけれども、(3)の説明が不十分だったのでさせていただきました。本市も教育相談等を含めて講座も作り、積極的にしておりますので、「本市」も入れて強調させていただいたということでございます。最後のところは、現在の京丹後市では中堅教員が全く空のような状態で、少ない中堅教員が頑張ってもらわないとなかなか学校も回らないので、中堅教員が教育活動の中心となって力量をつけて頑張ってもらって欲しい、少ない中堅教員に発破をかける意味で、ここへ敢えて入れさせていただいたというわけでございます。

以上で説明とさせていただきます。

〈安達社会教育課長〉

社会教育の指導の重点等について説明致します。15ページの「はじめに」というところから始まっております。基本的な考え方でございますけれども、平成22年度の主要目標は、市民の共通課題や現代的課題への系統的な学習活動をより一層推進することとしておりまして、具体的に事業を推進するための項目を設定した指導の重点としております。重点項目につきましては、昨年度と同様、生涯学習の振興、人権教育の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、文化・スポーツの振興、社会教育指導体制の充実の5項目を挙げております。基本的な考え方につきましては、21年度の指導の重点の進捗状況や課題を踏まえて策定しておりまして、社会教育を推進する基本的事項に関する大きな変更は行っておりません。

主な改正内容ということでございますけれども、人権教育の推進のところ、身近な場での学習活動を活性化するために、社会教育関係職員及び団体等の指導者研修を重視するための項目を追加しております。

また家庭・地域社会の教育力の向上では、平成20年度から実施している家庭教育支援基盤形成事業について平成22年度以降も事業を継続して実施するため、その具体的な項目を追加、修正をしております。

さらに、文化・スポーツの振興につきましては、京丹後市文化協会の設立に伴いまして、組織体制の整備から活動への支援へと変更しております。

その他、比較対照表がありませんが、若干の文章表現、文言の修正を行っております。基本的には21年度と大きな変更はないということでご理解いただきたいと思います。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第13号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈岸田委員〉

十分練られて作られていると思いますし、推進上の留意点を見せてもらっても、きちんと書いてありますが、現場でどれほど重視しながら具体化していかれるのかということが大変懸念します。例えば、「はじめに」というところで、学校評議員制度が入ってきまし

て、有効に活用して学校改善に努める等のことがずっと書いてありますけれども、ある学校の評議員さんが「入学式の日には評議員が集まって話したきりで、後は何もないのだけれども、何をしたら良いのだろうか。」と言っておられました。これが実際の場合でどのように実践されていくのかということが大変難しいと思います。

〈上羽委員長〉

学校評議員の関係については、各校長先生の裁量で大変開いた実態があります。校長先生によっては、学力テストの結果を踏まえて自校の問題点はこうだということの粗方のお話をされているところもありますし、ここにも「教育的愛情」と、わざわざ「熱意」ということを入れてもらっていますので、校長先生の熱意に懸かっているのではないかと思います。平易な言葉で言うと、文書だけの言葉にならないように努力していただきたいと思っています。

社会教育の公民館の活性化や組織の関係で、いくつか教育委員会でも申し上げましたが、変化はありますか。

〈安達社会教育課長〉

公民館等の再編については今後やっていくということですし、地域公民館は現在6つありますけれども、地域公民館の事業につきましても、それぞれの地域の公民館でその地域の特色もありますけれども、同じような事業をやっているということもありますので、それについては出来るだけ一本にしていくとか、見直していくことを考えていきたいと思っています。22年度の当初予算で要望しておりますけれども、予算が少ないということもあり、勘案しながら事業を整理していかなくてはならないと思っています。22年度の計画の中で、事業につきましても、今までと大体同じようなことをやっていくような計画ですけれども、先ほど言いましたように見直していかなくてはならない部分が出てくると思いますので、23年度も見越した内容でやっていきたいと思っています。

〈上羽委員長〉

私が申し上げておりますのは、前年度をそのまま踏襲しており、発展のない活動が多いように見受けられます。また組織的にも恒例化、マンネリ化しています。その部分を見直さないことには駄目ではないかと思います。予算はその次だと思います。

〈水野教育次長〉

特に公民館活動や体制についてのご意見をいただきましたけれども、確かに6年間で経過する中で、学校教育につきましては学校再配置の問題が19年度から起こり、動きが出てきておりますけれども、社会教育分野の活動や組織運営体制等につきましては、ここにきて非常に遅れをとっていると感じておりました。教育委員会活動の有識者評価の中にもありましたように、社会教育事業や活動についても言及されておりました。社会教育分野の事業、取組みについても選択と集中といったことが必要であると思っています。特に公民館の配置や体制、運営等のあり方については、22年度に集中的に改革、或いは見直しの観点から取組んでいく必要があると考えています。

〈上羽委員長〉

よろしく申し上げます。  
他にご意見はございませんか。

〈文珠委員〉

指導の重点をいただきまして、最初に、具体的な方向性を掲げていると思っておりましたが、難しいものもたくさんありまして、副読本が必要だと思いました。今日このような資料を出していただきまして、分かりやすく、さすがだなと思ったところでもあります。さらにお願ひしたいのは、この指導の方向性の事業はこういうことをやっていきます、こういうことがありますというチャート式のような資料がありましたらということです。おそらく年度末の評価には出てくると思いますが、それ程細かいところまでではなく、この指導の方向性の事業は今こういうことをやっているというものがあれば、なお分かりやすいので、是非お願ひしたいという気持ちで読ませていただきました。

また、社会教育と学校教育というところで大きな柱がありますが、同じ地域の中にある教育ですので、共通の目標があるのではないかと思います。学校教育と社会教育が同じ方向を向いているものも、同じ方針にいくものもあるだろうなという気がしております。どういふところが当てはまるのかというところは、歴史教育は同じ方向に行きやすいのではないかと思います。先ほど改正で「各種大会に参加する」というのがございました。文化面においても、各種大会への参加が是非お願ひ出来たらと思います。例えば、小町ろまん短歌大会は社会教育であり、学校教育にとっても役に立つものだろうと思います。学校として取組んでいるところもあれば、おそらく取組んでいないところもあるでしょうし、小学校からやっているところもあれば、中学校だけというところもあるでしょう。せっかく良いものがあるので、そのことを出していけば、もっと京丹後市として発信出来るものが高まってくるだろうし、地元のことを見て歌を詠むわけですから、地元のことをすごく意識してくれるのではないかと思います。そういった方向性を両方が持っていて、方針に加えていただけたら良いのではないかと思います。「そういうことをやっていますよ。」ということがその横に書いてあったら、分かりやすいと思います。

〈岸田委員〉

それに関連して、芸術文化活動のところで、「身近にある地域の文化や文化財を教材として扱う」も学校教育のところにありますね。社会教育も「学校教育と連携して資料作成等、歴史文化の学習の支援」と出ていますね。正に今、文珠委員さんがおっしゃったとおりですが、それはやはり具体化してこないといけません。書いてあっても何年も具体化しませんので、その辺も是非、具体化していただければ嬉しいです。

〈水野教育次長〉

お二人の委員から重要なお指摘をいただいたと思っております。まず、指導の重点とこれをいかに具体化していくかという22年度の事務事業の中身でありますけれども、今回具体的にお出ししてはおりませんが、次回の教育委員会議の中では22年度に予定しております指導の重点に基づいた学校教育、社会教育の具体的な事業概要の分かるものをお出ししまして、22年度の予算とともにお示しをしたいと思っておりますし、過去のものにつきましてはこのような教育要覧を出しておりますので、これらの事業の中に指導の重点がいかに反映され、具体化されているかについて、教育委員各位、ご検証いただければと思

います。それから学社連携ということで、大変重要なことだと思っておりますが、具体例として出されました小町の短歌大会の取組みも引き続きやっていく予定にしておりますし、併せて23年度が国民文化祭の京都開催ということもありまして、22年度はそのプレ大会という位置づけもございます。社会教育ではもちろん具体的に小町短歌大会を取組んでいきますし、学校教育の現場でも、既に校長会等で23年度はもとより22年度には、短歌大会の開催に向けて、全小中学生・職員が最低1首は応募して下さいということでお願いもしております。もう1つは、歴史や文化に依拠した取組みで、文化財保護課を中心に副読本の作成ということも検討しておりますし、同時に学校教育の現場でそれを活用いただけるような取組みにつなげていきたいと思っております。以上です。

〈上羽委員長〉

出来るだけ、具体化していただきたいです。小町の関係につきましても、私は文学の才能がありませんが、ある機会に大会に行かせていただいたときに、大人や高等学校の発表でその関連の方はおられました。残念なことに小学生はなかなか難しいかも分かりませんが、中学校や高等学校の方が客席に見えられていませんでした。それはPRの不足なのか、根本となるものが身近なものとして感じられる社会教育なり学校教育が出来ていなかったのか、という部分も感じられますので、充実させていただきたいと思えます。

他にございませんか。

〈岸田委員〉

学習指導のところで、小中連携ということがすごく話題になっておりましたし、学力の二極化ということもありましたが、「分析結果を活用して学習状況を的確に把握し」という辺りを本当に徹底して、中学校に落ちこぼれる子がいないように、確実に力をつけて送って欲しいということを思います。また学力診断テストのヒアリングをしながら、どのように対策を持っているかということも前回の会議のときにあったと思いますが、そういう成果が上がってきているのでしょうか。

〈谷口総括指導主事〉

成果が上がっているかどうかについては、面接等で聞いており、最終的にもう少し時間が必要で2月終わり頃になりますが、かなり意識して、従来しなかったようなCRTテストに変わるDRTテストをやったりして、確かに成果があったというふうに答えておられる学校もございますし、一定の意識改革はされたように思いますが、先ほど意識の問題がありました。そういうことを非常に意識して取組んでおられる先生と、そうでない先生ではやはり差があることは事実です。しかし、以前よりはかなりこのことを意識していると、今の時点で教職員面談は5、6校しかしておりませんが、この時点ではそういうことを感じました。

〈上羽委員長〉

こういう問題については、それぞれの学校で校長先生なり、教頭先生なりが十分意識して、個々の子どもの学力の状況というものが経過年度も含めて把握されておると認識しておりますけれども、その把握の仕方、その把握によって校長先生が学級を持っている先生にどのように指導が出来ているかということに影響し、子どもの次年度の学習状況、結果

に差が出てきているということが実際にあるように思います。そういうことが実感としてあります。やはり熱心な校長先生は全学年の1年から6年までの経過を全部把握されて、このときにこういう指導が入ったからこうだということ把握されていますので、指導する立場の人間の差というものは大きいなと感じております。

他にございませんか。

〈文珠委員〉

言葉の意味がよく分からないので教えて下さい。

先ほど岸田委員が言われていた「校種間」ですが、この「種」はどういう意味でしょうか。

〈谷口総括指導主事〉

幼・小・中・高です。縦の系列が校種間という表現をしております。

〈文珠委員〉

横の学校間の連携の文言がありませんが、それはどういうふうな考え方からでしょうか。

〈谷口総括指導主事〉

学校間の連携は、特別に強調しなくてもかなり出来ている部分がございます。特に校長会や教頭会、教務主任会、特に学力は教務主任会が中心になって学校間が連携しながら分析等しております。比較的學校間の連携は出来ているほうだと思います。

〈文珠委員〉

去年研修に行きました兵庫県多可町の学校では、生徒が授業で学校間をやっていたんです。学校の生徒が希望して他の学校に行って、同じ勉強をするということをやっていたと思います。

〈米田教育長〉

研修で行ったところは、小規模校があつて、なかなか体育等の授業が出来ないということで、集まってきて1つの授業をするというものでしたね。今でいう学校間でしているところも、年に何回かしているところもあるにはあります。極端に一生懸命始めたのが竹野小学校と間人小学校です。それ以外にも近くの学校と交流する。それから代表だけになりますけれども、スポーツや合唱を学校間で交流するところがあります。また弥栄町では、地域ごとに全小中学校が集まり、交流をしています。

〈文珠委員〉

分かりました。

〈上羽委員長〉

他によろしいでしょうか。

森委員はどうでしょうか。

〈森委員〉

詳細に理解するところまでいっておりません。

〈上羽委員長〉

それではお諮りを致します。議案第13号「平成22年度「指導の重点」について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認を致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第14号「平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましては、平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について、京丹後市が参加することについて、教育委員会の承認を求めるものであります。提案理由としましては、文部科学省が22年度は抽出調査として実施を致します。その抽出された学校につきましては、資料をご覧ください。そこで、抽出から外れた学校も含め全ての学校が参加するということについて、承認をいただきたいということで提案をさせていただきます。よろしくをお願いします。

〈上羽委員長〉

議案第14号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

〈上羽委員長〉

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第14号「平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第15号「京丹後市公民館条例の一部改正（改正内容の追加変更）について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきまして、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第15号についてご説明を致します。この議案の案件名をご覧くださいますとお分かりいただけますように、カッコ書きで改正内容の追加変更についてとしております。この京丹後市公民館条例の一部改正につきましては、本件と少し内容は変わっておりますけれども、昨年8月の教育委員会定例会議で一旦ご承認をいただきました。その後、市の例規審査会へこの条例改正についてお諮りいただいたのですけれども、1つには、8月提出当時の条例改正案の中に不備があるということでした。つまり、残任期間の定めがないという指摘がありました。また、1つの地区公民館について地番についての誤りの改正を含んでおりましたけれども、他に地番の誤りがないかどうかといった指摘もありまして、例規審査会で審査をお願いしたこの条例改正案を一旦取り下げた経過がございました。結局市議会にはまだ提案をしていないという状況になっております。つきましては今回改めて、一部内容も改正した中身で再度提案し、ご承認をいただくということでございます。

今回の条例新旧対照表のところをご覧くださいと思います。併せて参考資料と致しまして、8月の定例会で承認いただいた新旧対照表も付けております。今回改正したい内容でご説明致します。

まず、職員の任期について、現行条例で任期の定めがございませんでしたので、第5条に新たに第3項を加えまして任期を定めるとともに、残任期間の規定をここに明記致しました。「前項の場合において、任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、職員に欠員が生じた場合の補欠職員の任期は、前任者の残任期間とする。」で、旧現行条例の第3項が第4項に変更となります。

それから別表第1、第2条関係のところ、3つの地区公民館に地番の誤りがありましたので、訂正しようというものでございます。吉原地区公民館は現行で「456番地」としておりましたが、正確には「456番地の4」、上宇川地区公民館も「丹後町平943番地」が、正確には「丹後町平523番地の1」、溝谷地区公民館につきましては、「弥栄町溝谷3651番地」とありましたが、正確には「弥栄町溝谷3651番地の5」であるために、変更しようと思っております。この条例は平成22年4月1日から施行しようということでございます。

従いまして8月の定例会でご承認いただきました改正内容の不備を補い、今回改めて正確を期し、改正しようとするものでございます。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第15号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第15号「京丹後市公民館条例の一部改正（改正内容の追加変更）について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第16号、議案第17号の2議案については、いずれも後援の議案でございます。一括議題としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認めます。

よって議案第16号「網野高等学校「第37回美術・書道作品展」に係る後援について」、議案第17号「第6回京丹後市少年剣道大会（杉本杯）に係る後援について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第16号「網野高等学校「第37回美術・書道作品展」に係る後援について」、ご説明致します。本件の申請者は、京都府立網野高等学校長でございます。例年申請が出ている内容でございますが、網野高等学校「第37回美術・書道作品展」の後援の依頼でございます。今年2月13日から16日にかけて、網野体育センターを会場に網野高等学校生徒の授業による作品、また文科系クラブの生徒作品の展示と発表会、賛助作品、その他を展示するという内容でございます。後援をしたいと考えております。

続きまして、議案第17号「第6回京丹後市少年剣道大会（杉本杯）に係る後援について」でございますが、本件も例年後援申請の出ているものでございます。申請者は京丹後市剣道連盟でございます。この催し物につきましては、今年3月14日、網野体育センター体育館を会場に行われる福知山、綾部以北及び兵庫県豊岡市他の少年剣道教室に属する小学生、中学生による団体戦、個人戦の剣道大会でございます。この催し物につきましても、後援をさせていただきたいと考えております。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第16号「網野高等学校「第37回美術・書道作品展」に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

次に、議案第17号「第6回京丹後市少年剣道大会（杉本杯）に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第16号「網野高等学校「第37回美術・書道作品展」に係る後援について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第17号「第6回京丹後市少年剣道大会（杉本杯）に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第18号「ドリームコンサートに係る後援について（不承認を求める）」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも教育次長から説明しますが、不承認を求めるということで提案をさせてもらっています。よろしくをお願いします。

〈水野教育次長〉

議案第18号、ドリームコンサートに係る後援の申請についてでございますけれども、この催し物の内容を示す書類が付いております。ドリームコンサート代表者からの後援依頼でございますが、この催し物自体は今年4月29日、京都府丹後文化会館を会場に行われる催しと理解致しておりますけれども、内容等からカラオケに関する勉強会のような性格と見受けられ、またこの申請書、依頼資料等から教育委員会が積極的に後援する内容が十分に見当たらないということから、不承認を求めたいと考えております。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第18号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

カラオケに関する案件でございますけれども、各町で引き続きやってこられた既存のもので、それを教育委員会で承認をし、やってきている催し物もございます。それと今回の案件とをどういう部分で線引きをするかという点について、もう少し詳しく説明をいただ

きたいと思います。

〈水野教育次長〉

委員長からご指摘のありました、旧来の町域のカラオケグループ等が開催されましたカラオケ大会につきましては、一般的な市民、町民の方が歌手として出場され、多くの一般市民、町民の方が聴講されるといった性格のカラオケ大会の申請であったと理解しております。今回の申請につきましては、備考欄にも書かれておりますように、カラオケの先生方に演奏としての力を養うための勉強であるといったことも書かれており、一般的でない催し物だという認識しか出来ないということもありまして、教育委員会として積極的に後援をすべき内容ではないと理解を致しておりますために、不承認が妥当ではなかろうかということで提案を致しております。

〈上羽委員長〉

ご意見はございませんか。

〈岸田委員〉

歌う人は1万5,000円の参加費ですね。そして聴きに行く人は1,000円ということですね。

〈森委員〉

私もこの申請書を見せていただいたときに、誠意が伝わってこなくて、乱雑としか言いようがなく、書き直すのならきちんと書き直して、本当にお願いをしたいのか、どうでも良いけれども何か、というような感じでした。私も、要するにカラオケの発表会なんですか？というようにしかとれませんでした。

〈米田教育長〉

これにつきましては、受付けた事務局も何回か趣旨等を書くように指導したのですが、結果的に目的が生演奏と歌、1万5,000円出して歌うということだけなので、この目的を教育委員会が支援出来るのかなということで判断を致しました。

〈水野教育次長〉

初めての催し物であり、初めての申請ですけれども、今日までに委員会事務局と当事者との連絡の中で、この申請の内容のままでは後援させていただくには不十分ではなかろうかといったこともお伝え致しまして、第1回目を実際におやりになって、引き続き2回、3回と続けられるようなことがあれば、2回目以降の申請の際に教育委員会としても改めて検討させていただいたらどうかというやりとりもございます。

〈上羽委員長〉

どちらにしても、積極的なご意見はないようです。

議案第18号をご説明いただきました。

特にご意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第18号「ドリームコンサートに係る後援について（不

承認を求めると)」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案ということで、議案3件が準備されていますので、議案の審議をお願いしたいと思います。

議案第19号「京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第19号「京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について」、ご説明致します。それではまず、新旧対照表をご覧くださいまして、現状から報告させていただきます。現行のところをご覧くださいますと、学年始めの休業日を変更しようとする趣旨でございますけれども、現在では4月1日から4月6日までとしております。ところが現状は、本来でありますと、休業日の終わる翌日から幼稚園保育を開始すべきところ、休業日が終わりまして、2日、或いは3日後に入園式を行い、その日から幼稚園保育を開始してきたという経過と現状がございます。従ってこの際、学年始めの休業日を1日短くすることによりまして、1つは幼稚園教育の充実を図ろうということで、休業日の終わる翌日に幼稚園入園式を実施し、その日から学年始めの幼稚園保育を開始していこうという趣旨で、今回休業日の変更をしようとするものでございます。

〈上羽委員長〉

議案第19号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

〈岸田委員〉

学校と一緒にの方が良いと思います。

〈上羽委員長〉

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第19号「京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第20号、議案第21号の2議案については、いずれも後援の議案でございます。一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第20号「次代へ残す鳴き砂の琴引浜「松の植樹事業」に係る後援について」、議案第21号「京丹後 かにかにフットサルか〜にバルに係る後援について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この2議案につきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは議案第20号「次代へ残す鳴き砂の琴引浜「松の植樹事業」に係る後援について」でございますが、琴引浜白砂青松保全委員会からの後援申請でございます。この催し物でございますが、今年3月7日、琴引浜周辺の林を中心に約150人の参加を見込んで実施されることになっておりますし、もちろん地元からもたくさんの方が参加されると聞いております。国指定天然記念物及び名勝となっております琴引浜の海浜・海岸林の保全活動を行おうとする催し物でございます。環境保全や文化資料的に非常に価値の高い琴引浜周辺での取組みということで、大変すばらしい取組みだと考えております。後援すべきと考えております。

次に議案第21号「京丹後 かにかにフットサルか〜にバルに係る後援について」であります。かにかにフットサル実行委員会からの後援申請でございます。2月27日から2月28日にかけて、網野体育センター並びに網野北小学校体育館、網野中学校体育館を会場に、30歳以上の成人男女を参加対象として行われる取組みでございます。参考までに、フットサルという催し物の後援申請が過去にもございましたが、フットサルはフットボールと室内を表すサルーンという2つの言葉の造語ということで、屋内で行うサッカー競技といった種目だと理解しております。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案について、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第20号「次代へ残す鳴き砂の琴引浜「松の植樹事業」に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第21号「京丹後 かにかにフットサルか〜にバルに係る後援について」、ご

質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第20号「次代へ残す鳴き砂の琴引浜「松の植樹事業」に係る後援について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第21号「京丹後 かにかにフットサルか〜にバルに係る後援について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

以上で、本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いをしたいと思います。

よろしくお願い致します。

#### (1) 諸報告

〈水野教育次長〉

①「KIT科学教室 in 京丹後」について

②竹野小学校閉校式について

3月27日 午前10時から 竹野小体育館にて実施

閉校式典の部分については、教育委員会主体で行う

③ご意見箱に寄せられたご意見について

公民館業務について、区長と兼務の地区公民館長の報酬等、予算執行の適正な運用について

④第1回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール大会」(案)について

⑤学校給食について

丹後町製パンさんが、今年度をもってパンの製造を中止する。

コストの面から、平成22年度からのパン給食は廃止する。

⑥平成21年度卒業式への対応について

#### (2) 各課報告

〈栗倉教育総務課長〉

①教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(京丹後市上下水道部長：久美浜中学校用地〈下水道管渠〉)  
期間：平成22年2月1日から平成32年3月31日

〈増田学校教育課長〉

- ①2月学校行事予定について  
入学説明会、体験入学、PTA総会等

〈安達社会教育課長〉

- ①平成21年度第20回丹後町少年少女意見発表大会について  
1月9日 合唱及び意見発表
- ②IT講習会について  
1月13日から1月25日 パソコン初級対象
- ③平成21年度第5回京丹後市社会教育委員会議について  
1月26日 市公民館体制及び運営に関する諮問の答申内容検討
- ④平成21年度第2回京丹後市図書館協議会について  
1月27日 市立図書館の利用状況について 他
- ⑤京丹後市文化協会指導者研修会について  
1月31日 文化協会会員を対象とした講演
- ⑥京丹後市人権講演会について  
2月19日 講演 Believe～親子の信頼、地域の絆～ 廣中邦充氏

〈吉田文化財保護課長〉

- ①京丹後市文化財セミナーについて  
3月13日 講座と音楽(陶けんコンサート)
- ②京丹後市史資料編「京丹後市の考古資料」刊行記念シンポジウムについて  
3月22日 講演「交易と技術の国、古代京丹後」  
リレートーク「京丹後市史はこう読む」  
京丹後市の考古資料を販売する予定

〈上羽委員長〉

全体を通して、何かご質問がございましたらお願いします。  
以上で、第2回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。  
皆様ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後5時40分〉

[ 3月定例会 平成22年3月10日(水) 午後3時00分 ]